

|   |  |               |         |          |   |
|---|--|---------------|---------|----------|---|
| 分担金・拠出金の名称  | コロンボ計画分担金  | 平成28年度<br>予算額 | 2,088千円 | 総合<br>評価 | C |
| 拠出先の国際機関名   | コロンボ計画   |               |         |          |   |
| 国際機関の概要   | 1950年の英連邦外相会合を契機として、アジア・大洋州地域の域内開発に取り組むことを目的として1951年に設立された国際機関。ASEAN(除カンボジア)及びSAARC(南アジア地域協力連合)諸国等の26ヶ国が加盟。加盟国同士の南南協力の促進を目指している。   |               |         |          |   |
| 評価基準  |  | 達成状況          |         |          |   |
| 1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献                           | ○コロンボ計画はアジア地域のネットワークを用いて、加盟国のニーズに対応した地域の経済・社会開発の促進のための触媒的な役割を果たしており、技術協力プロジェクトの実施や南南協力の活動を通じて麻薬対策をはじめとする地球規模課題の取り組んでいる。また、南南協力においては、各加盟国がコロンボ計画を通じた支援に積極的に取り組んでおり、地域の連結性強化に有効なツールとなっている。<br>○プログラムとしては、行政・環境プログラム(加盟国公共セクターの人材開発)、長期奨学金プログラム(加盟国行政官の就学支援)、民間部門開発プログラム(中小企業振興)、麻薬アドバイザー・プログラム(特にアフガンにおける麻薬対策)などを南南協力として実施している。特に麻薬分野では、アクセスが困難な辺境地域等での治療センターの運営等、米国等の多額の支援を受けて、事業を効果的に実施している。また、同分野では、国連薬物犯罪事務所(UNODC)等の他の国際機関とも緊密に連携し、麻薬対策、薬物治療等に精通する専門家の世界的なネットワークを有している。 |               |         |          |   |
| 2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む) | ○コロンボ計画のアジア地域のネットワークを用いて、日本が提案した南南協力の枠組みを支援するとともに、麻薬対策をはじめとする地球規模課題の取組を支援している。<br>○隔年で開催される協議委員会及び年3回開催される審議会における各種意思決定に参加している。<br>○在スリランカ大を通じてコロンボ計画事務局と頻繁な調整を行い、可能な限り日本の意向をコロンボ計画の政策に反映させるような関係を構築している。  |               |         |          |   |
| 3. 当該機関等の組織・財政マネジメント                              | ○年3回開催される審議会では、加盟国代表団との協議を通じて限られたリソースの有効活用、具体的な成果を重視する組織運営の手法を導入しつつある。   |               |         |          |   |
| 4. 当該機関等における邦人職員の状況                               | ○現在、日本人職員はいない。   |               |         |          |   |
| 5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保                         | ①Plan: 協議委員会にて2か年予算案の策定及び承認。各加盟国には一律同額の分担金額が課される。<br>②Do: 分担金拠出。コロンボ計画による予算執行。年3回の審議会での議論や事務局との不定期の協議を通じて、コロンボ計画の活動をモニタリング。<br>③Check: コロンボ計画による年次報告書、監査報告書により成果を評価。<br>④Act: 協議委員会、審議会及び運営委員会での議論や事務局との不定期の協議を通じ必要に応じて改善を提言。  |               |         |          |   |
| 担当課・室名  | 国別開発協力第一課  |               |         |          |   |